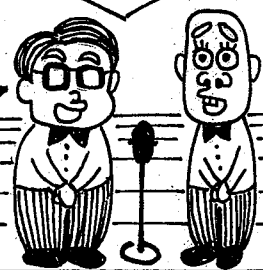


前回のあすじ...

請願権に基づきおこなわれている
全司法大運動は、紹介議員を
通じ提出後、数々の審査を
通過し、採択されるのである。

どや?
ヤル気スイッチ
入ったか?

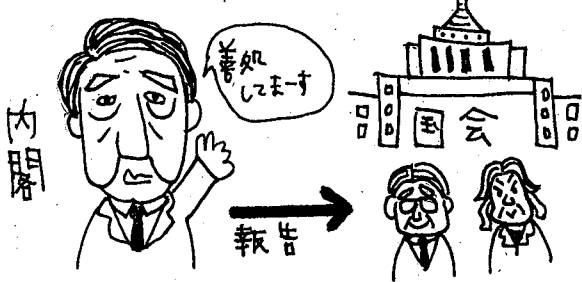


いやなあ、請願が採択される事は
スゴイ!! っていうのはおれたんやけど、
そのあと、どーなるん?
実際、ほくらに実益ある人が
気になってるん。

No.2

全司法沖縄支部 名護分会 全司法大運動係

請願の送付を受けた内閣は
その請願を誠実に処理し、

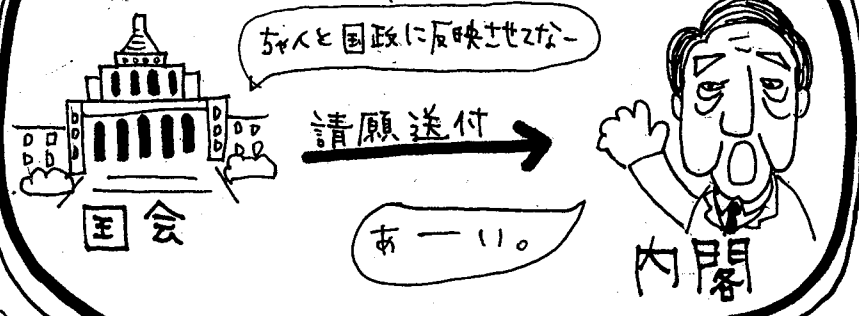


善処
します

報告

どれだけ改善につとめたかを
国会に報告する義務が
課せられるのです。

採択された請願は
国会から内閣へ送付されます。

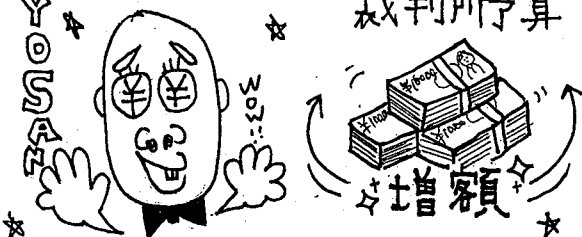


お人と国政に反映せな-

請願送付

あー!!

その結果。。。 裁判所予算



次年度の概算要求などに反映!

採択されたおこと
は、全司法大運動の
要求は国民の声として
国会に届き、国民的要求
として、扱われる
ことになるんや!!



他の行政省庁

裁判所



公務員定員削減計画が推進され、
他のお役所さんでは人員純減がされている中
裁判所は、まだお実感できる程ではないのかも
したんけど、少しずつながら純増を続けてるんや!!
これぞ、この活動の大きな成果やぞ!!

次の集約日は 月 日です。

お忘れなく!!



Fin.